

与那原町

通学路交通安全プログラム

平成26年3月

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に与那原小学校、与那原東小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議をおこないました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「与那原町通学路安全確保プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記の構成メンバーにより「通学路安全推進会議」を設置しました。

*本メンバーは毎回開催される中で、協議や要望に応じ変更していくこととします。

【構成メンバー】

- ・与那原町教育委員会
- ・与那原町農水環境安全課
- ・与那原町まちづくり課
- ・南部国道事務所 交通対策課
- ・与那原小学校（PTA代表者）
- ・与那原警察署 交通課 企画規制係
- ・与那原小学校（小学校代表者）
- ・与那原東小学校（小学校代表者）
- ・南部土木事務所 維持管理班
- ・与那原東小学校（PTA代表者）

*必要に応じ、参加を要請する機関等

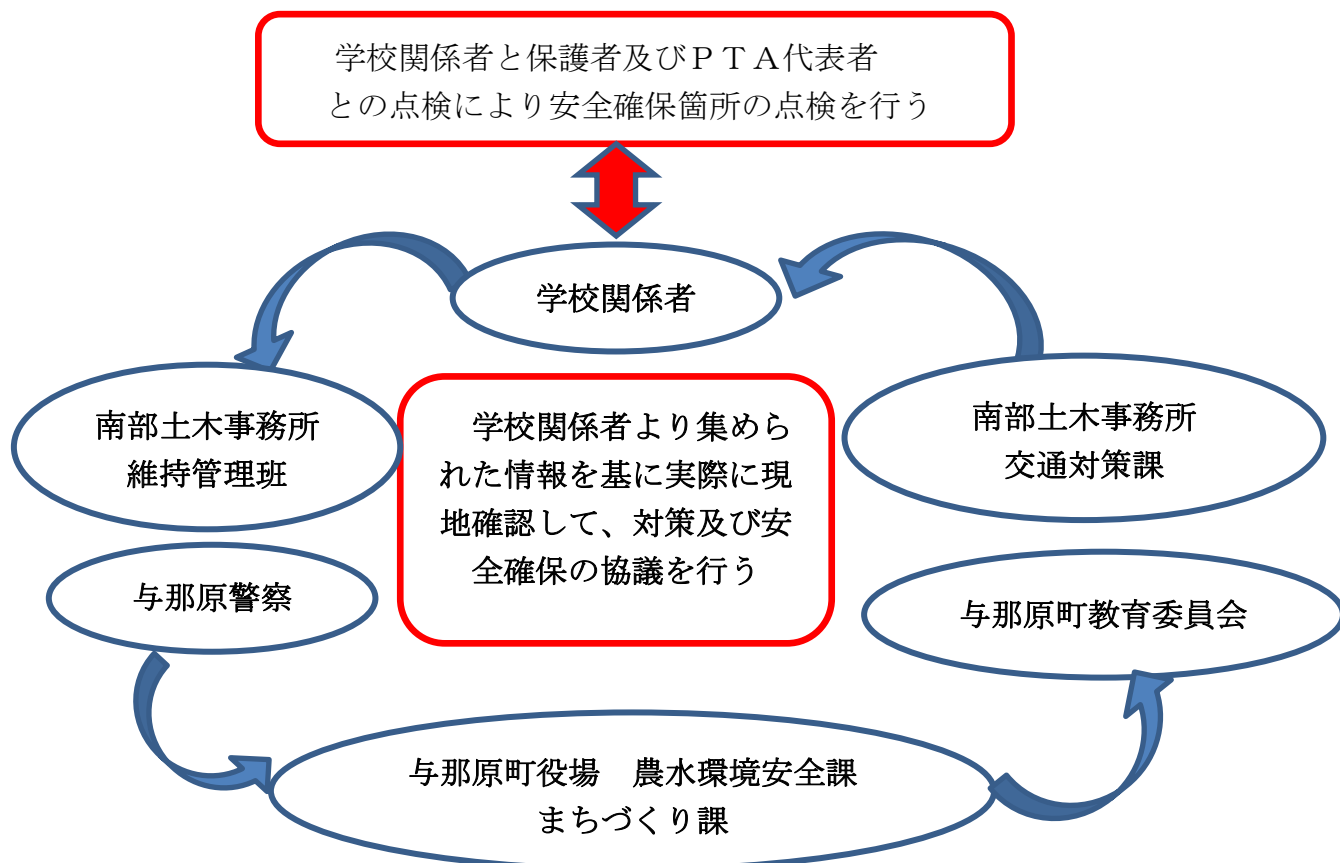
- ・東部消防署本部 総務課
- ・与那原中学校 学校関係者
(生徒指導若しくは安全担当教諭)

3. 取組方針

(1) 合同点検の基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

[各構成メンバーの連携イメージ]



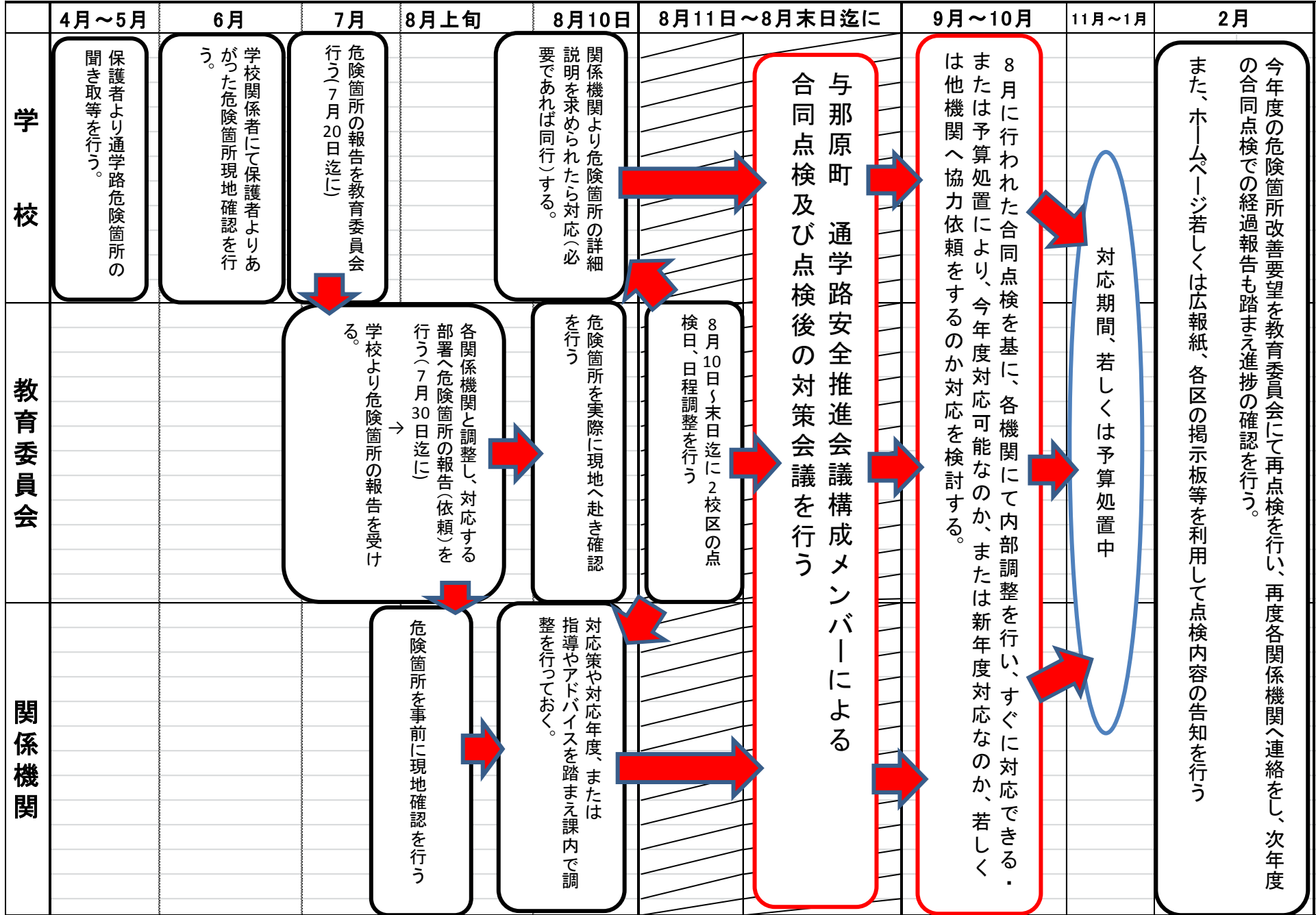
24 年度緊急合同点検(与那原東小)



H24 年度緊急合同点検(与那原小)



与那原町 通学路安全確保プログラム スケジュール



(2) 定期的な合同点検

○合同点検後の実施時期等

- ・与那原町内の小学校2校区のグループに分け、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。

合同点検の時期は毎年8月を基本とします。

学校関係者とPTAとの点検は7月までに終わることとします。

○合同点検の体制

- ・各小学校に分かれ、2・通学路安全推進会議の設置【構成メンバー】を基本とし、危険箇所改善要望から必要に応じ、参加を要請する機関等のメンバーにも依頼要請してまいります。参加メンバーに変更若しくは参加が困難の場合は、合同点検前に与那原町教育委員会へお知らせください。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策内容に応じて、構成メンバーと協議を行いながら具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関(構成メンバー等)で連携を図ります。

対策の進捗に関し翌年度の合同点検にて各関係機関へ教育委員会より報告します。

例：平成26年度8月の合同点検に関する進捗について、平成27年度の合同点検にて発表する。

(5) 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図(地図・写真)

(6) 与那原町通学路安全プログラム各関係機関からの申し出等により、さらなる安全確保が期待できると思われる際は、与那原町通学路安全確保プログラム内容の変更を随時行います。